

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化			
小項目	(1)担い手の育成・確保			事業名	①後継者の育成			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①後継者育成サポート事業							
事業主体	市(農政課)、JA							
現状と課題 (従来の取組)	<p>農家人口の減少や農業者の高齢化が進む中で、農業を活性化するためには、農業後継者の育成が重要な課題となっています。</p> <p>(市及び農協では、農業関連団体との連携により農業後継者の研修会参加を勧め、農業者が個々に経営状況を明確にした上でその対応を図るよう促しています。また、佐倉市農業士・指導農業士連絡協議会は幅広い活動において、農業後継者の育成に取り組んでいます。)</p>							
事業の概要	<p>① 研修会等への参加促進と新たな組織づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAいんば佐倉地区青年部を中心に研修会への参加を積極的に呼びかけ、農業経営や技術向上に努めます。 また、青年部が主となり、先進的な農業経営による農畜産物の新たな活用などの考案を進める「(仮称)農業後継者の会」の設立を支援します。 <p>② 佐倉市農業士・指導農業士連絡協議会の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連絡協議会では、東京大学農学部学生の農家実習を受け入れるなどの取り組みを行っています。協議会活動をより充実させることにより、農業後継者の育成を図ります。 <p>③ 経営状況の明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者が積極的に経営参画し、営農意欲と能力が発揮できるよう、家族経営協定の締結などを進めます。 							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
認定農業者数	118	130			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化					
小項目	(1) 担い手の育成・確保			事業名	② 新規就農者の支援					
連携施策	大項目	C	中項目	3	小項目	(1)	事業	②	細事業	①
細事業名	① 新規就農サポート事業【重点事業】									
事業主体	市(農政課、産業振興課、農業委員会) JAいんば経済部営農振興課、佐倉市各農業部会・組合 JAいんば佐倉地区青年部、佐倉市農業士指導農業士連絡協議会									
現状と課題 (従来の取組)	<p>担い手の育成・確保のためには、農業後継者の育成と新規就農希望者に対する支援体制の充実を図る必要があります。</p> <p>また、定年期を迎える方々の動向に応じて、農業の技術取得の機会や情報の提供を行い、新たな担い手の育成を図る必要があります。</p> <p>(新規参入希望者に対する受け入れ環境の整備や新規就農の促進、また、就農に必要な経費に対する助成などを行っています。)</p>									
事業の概要	<p>① 新規就農者環境支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 新規就農に関する相談や情報提供を行うとともに、新規就農希望者に対して、農地や住宅などの受け入れ環境の支援を行います。 <p>② 新規就農者支援事業の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地法及び農業経営基盤強化促進法の規定により、利用集積を設定し、新規就農者として認められた場合に、就農に必要な経費に対して定額助成を行います。 <p>③ 新規就農サポートセンターの設立(農・商連携)</p> <p>市、農業委員会、農協等が中心となり、新規就農への支援を行うため、農業・商業に関する情報提供から就農に至るまでの就農一貫サービスを行うトータルプランナー的な組織を設立します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
新規就農者件数	2	10			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H24	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化					
小項目	(1) 担い手の育成・確保			事業名	③ 女性農業者の支援					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	① 女性の農業参画の推進事業									
事業主体	市(農政課)、JA									
現状と課題 (従来の取組)	<p>女性の意欲と創設力を活かした農業は、農業経営の改善や発展のために重要な役割を担っており、農業経営に女性が参画できる環境づくりが必要となります。 (女性の地位確立や女性農業者組織との連携などを図っています。)</p>									
事業の概要	<p>① 女性の地位確立 ・女性が農業経営に参画するため、就農条件や役割分担などを定める家族経営協定を推進します。</p> <p>② 女性農業者組織との連携強化 ・JAいんば佐倉地区女性部などの女性農業者組織に対して、セミナーなどへの参加を促し、農業経営への参画及び活動の充実を図ります。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
家族経営協定件数	30	40			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化					
小項目	(2) 農地の有効利用			事業名	①利用集積による規模拡大の推進					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①利用集積による規模拡大の推進事業									
事業主体	市(農政課・農業委員会)、事業者									
現状と課題 (従来の取組)	<p>大型農地で営まれる大規模な農業においては、生産性の向上が図られています。</p> <p>耕作放棄地の発生予防及び効率的な農地利用を推進するため、農業者の意思に基づく土地利用の調整を図り、利用集積による農業規模の拡大が必要となります。</p> <p>(耕作放棄が懸念される農地の利用調整について、相談や利用集積の設定に対する支援などを行っています。)</p>									
事業の概要	<p>① 農地の利用集積に関する相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の希望に応じた農地の情報提供を図り、農業委員会との連携により、農地の有効利用方策について検討します。 <p>② 耕作放棄地予防対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営基盤促進法により、農用地利用集積計画を設定した農業者などに対して、設定した面積に応じて支援を行います。 									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
耕作放棄地面積	165ha	130ha			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化					
小項目	(2) 農地の有効利用			事業名	② 農地情報システムの整備					
連携施策	大項目	A	中項目	1	小項目	(1)	事業	②	細事業	①
細事業名	① 農地情報システムの整備事業【重点事業】									
事業主体	市(農政課、農業委員会) JAいんば経済部営農振興課									
現状と課題 (従来の取組)	農業従事者の減少、高齢化や耕作放棄地の増加等が進む中で、地域の関係者が共通の認識のもとで、農地の有効利用や方策などを検討することが重要です。 農業委員会や農政課などで管理している農地情報(所有者、賃借、耕作放棄地、農用地区域、農地地図等)のデータを統合し、農地の有効利用を図る必要があります。									
事業の概要	① 農地情報システムを導入するとともに、農業者団体が行う事業や地域特性を活かした各種活動において効果的な活用を図ります。 (例示) (1) 農地情報管理システムの整備 ・ 農家台帳管理 ・ 利用権設定管理 ・ 農地情報 ・ 地理管理 (2) システムの活用 1. 新規就農サポート 2. 農地情報の提供システム(農地の利用集積、円滑化、耕作放棄地予防) 3. 農業振興計画の策定 4. 優良農地の保全									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
システム確立	—	システムの稼働			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化			
小項目	(2) 農地の有効利用			事業名	③ 農用地の保全			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	① 優良農地の保全事業							
事業主体	市(農政課・農業委員会)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>農地は、農業の基本となる食糧供給の場のほか、自然災害の防止に関わる防災の場、生態系の維持をなす自然環境の場等、さまざまな役割を果たしています。</p> <p>しかし、農業従事者の減少や高齢化の影響を受け、耕作放棄地の増加が懸念されることから、優良農地の確保、維持が課題となっています。</p> <p>(土地改良事業や農業生産基盤整備事業などで集団的に存在する農地については、農業振興地域の整備に関する法律に基づき、優良農地の保全及び計画的な土地利用を図っています。)</p>							
事業の概要	<p>① 優良農地を確保するため、農地制度の下に農地の減少を抑え、耕作放棄地の有効活用に取り組みます。</p> <p>② 佐倉市農業振興地域整備計画により、農地の農業上の利用の増進を図るため、農業団体や関係機関との協力により農用地の保全・確保を継続的に行います。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
農用地面積					
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化			
小項目	(3)生産性の向上			事業名	① 認定農業者等の支援			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①認定農業者等支援事業							
事業主体	市(農政課)、事業者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>「将来に維持可能な農業」、「やりがいのある農業」を確立するため、農業者は常に農業経営について模索しています。</p> <p>そこで、認定農業者が自ら計画した目標を達成し、安定的な農業経営を実現するための支援を継続的に行っていく必要があります。</p> <p>(農業者自らが設定した目標の実現に取り組む認定農業者に対して支援を行っています。また、農業施設または機械の導入に対する支援や農業制度資金などの相談を実施しています。)</p>							
事業の概要	<p>農産園芸振興対策事業（生産体制強化事業）の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 農作物の生産性や品質の向上などを図るため、認定農業者等が施設、機械の整備に要する経費に対して支援を行います。 <p>農業制度資金等の相談</p> <ul style="list-style-type: none"> 農地取得や機械、施設の改良取得に係る低利資金の融資についての相談を随時行います。 							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
認定農業者数	118	130			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化			
小項目	(3)生産性の向上			事業名	②農業者組織の育成強化			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①集落営農組織の活性化事業							
事業主体	市(農政課)、事業者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>農業の中核となる担い手の不在や耕作放棄地の多い地域では、生産性の向上にもつながる集落営農の取り組みが必要です。</p> <p>(集落営農組織の経営の安定や規模拡大、農業機械共同化の推進を図っています。)</p>							
事業の概要	<p>集落営農組織の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田や畑の有効活用や農業用機械・施設の導入に対する支援など、地域の担い手である集落営農組織の活性化を図ります。 <p>集落営農組織の活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落営農組織が実施する農業体験などの活動について支援を行います。 							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
耕作放棄地面積	165ha	130ha			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A. 農業の振興			中項目	1. 生産体制の強化			
小項目	(3)生産性の向上			事業名	③農業生産基盤の整備			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①農業生産基盤整備事業、土地改良事業【重点事業】							
事業主体	国等関連団体、土地改良区							
現状と課題 (従来の取組)	<p>農業は、農業生産基盤の整備などより良い営農条件が備わることで、生産活動が拡充されるとともに、生産効率を高めることができます。</p> <p>近年、老朽化などが進んだ施設がみられるため、施設の維持管理や修繕が必要となっています。</p> <p>(土地改良事業による農地の区画整理、排水路や道路の整備、田畑の水源となる灌漑用水施設の整備に取り組んでいます。)</p>							
事業の概要	<p>生産性の向上を図るため、農業者団体及び関係機関との共同により、農業用の用排水施設の改修及び農業生産基盤の整備などの事業を展開します。</p> <p>①土地改良事業の推進 土地改良団体などの土地改良事業を支援します。 ・北総中央用水土地改良事業</p> <p>②農業生産基盤整備事業の推進 印旛沼周辺の農地を洪水から守る排水施設の老朽化による施設の機能低下は農業の用水不足をもたらし、都市の雨水排水機能にも障害を及ぼすことから、揚水機場の改修などを行います。 ・飯野用水機場等の改修事業</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)				
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年 度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。					

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	2.販売戦略の強化					
小項目	(1)地産地消の推進			事業名	①イベント等によるPR					
連携施策	大項目	C	中項目	1	小項目	(3)	事業	①	細事業	①
細事業名	①佐倉産農畜産物のPR事業									
事業主体	市(農政課)、事業者、JA									
現状と課題 (従来の取組)	<p>本市には豊富な農畜産物がありながら、それらの特色を十分活かしていない点が課題です。</p> <p>農畜産物を市内外の方に知ってもらうため、生産者団体におけるPR活動などにより、農畜産物の販売促進を図る必要があります。</p> <p>(消費者に農と食への理解や関心が深まるよう、生産者団体が各種イベントに参加してPR活動をしています。)</p>									
事業の概要	<p>積極的なPR活動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内農産物直売所でのイベントの開催や、広報誌・ホームページへの掲載など積極的なPR活動を行います。 <p>各種イベント等への出店の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者団体等にユウカリフェスタなどのイベントへの出店など積極的な参加を促します。 <p>佐倉アグリフォーラムの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「食」に対しての理解や地域農業の持つ役割を深め、また、佐倉産農産物の紹介など地域の情報を発信するためのフォーラムを開催します。 									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
イベントにおけるPR件数	3	5			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	2.販売戦略の強化					
小項目	(1)地産地消の推進			事業名	②新たな拠点づくりの検討及び農産物直売所の支援					
連携施策	大項目	D	中項目	1	小項目	(2)	事業	②	細事業	①
細事業名	①農産物直売所整備推進事業【重点事業】									
事業主体	市(農政課、産業振興課)、佐倉商工会議所、事業者									
現状と課題 (従来の取組)	<p>地産地消の実践及び生産者と消費者の相互理解を深める場として、農産物直売所は重要な機能を果たしています。</p> <p>農産物直売所に対する支援を継続するとともに、新たな拠点づくりについて、生産者団体や関係機関が連携して検討を進めていく必要があります。 (農産物直売所の整備に対し支援を行っています。)</p>									
事業の概要	<p>農産物直売所整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農産物直売所を運営する農業者団体が行う既存施設の増改築など、直売所の施設及び設備の整備を支援します。 <p>農産加工品等の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 関係機関と連携を図りながら、新たな農産加工品の開発・販売や加工場所の整備について検討を行います。 <p>農産物の学校給食への供給</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内小中学校の学校給食の食材として、農産物を供給することにより地産地消を進めます。 									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
事業件数	3	6			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	2.販売戦略の強化					
小項目	(1)地産地消の推進			事業名	③食育推進計画の具体化					
連携施策	大項目	D	中項目	3	小項目	(2)	事業	②	細事業	①
細事業名	①食育推進計画の着実な具体化事業									
事業主体	市(農政課・他関係課)、事業者									
現状と課題 (従来の取組)	<p>現在、本市では、佐倉市食育推進計画の策定を進めています。</p> <p>同計画の基本理念は、豊かな自然がもたらす佐倉の食べ物、それを育てた人への感謝の心と佐倉の歴史ある食文化を大切にすることを育み、市民一人ひとりが「食」の大切さを理解し、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得することにより、健全な食生活を送ることのできる人づくり、地域づくりを目指しています。</p> <p>この計画を着実に進めることによって、食育を通じた地産地消の推進を図ることが必要です。</p>									
事業の概要	<p>①関係団体との情報共有を進めるとともに、市内の大型スーパーなどと広く協力体制を築きながら、佐倉産農産物が容易に入手できるような供給体制の推進を図ります。</p> <p>②都市部住民と農村部住民の交流を進めるとともに、食から産業の振興を図ります。</p> <p>③市内の小売店、飲食店における佐倉産農産物の活用を推進します。</p>									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
「佐倉産」を意識して農産物を購入している市民の割合	5.1%	50%			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	2.販売戦略の強化					
小項目	(2)地域ブランドの確立			事業名	① 特産品・加工品の開発及びブランド推進体制の整備					
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(1)	事業	⑥	細事業	①
		D		3		(2)		②		①
細事業名	①農畜産物ブランド化事業【重点事業】									
事業主体	市(農政課)、JAいんば経済部営農振興課、佐倉商工会議所 佐倉市各農業部会・組合、JAいんば佐倉地区青年部・女性部、直売所									
現状と課題 (従来の取組)	農畜産物のブランド化を図るには、品質の安定化や販路拡大にとどまらず、消費者ニーズを捉えた一貫した戦略を持たなければなりません。 生産者団体ではブランド化などによる有利販売に向けて活動していますが、今後は、特産品・加工品の開発、販売促進に取り組んでいく必要があります。									
事業の概要	①農畜産物ブランド化推進事業(案)の実施 <ul style="list-style-type: none"> 農畜産物加工品の開発のために必要な経費に対する助成を行います。 農業者団体などが行う有利販売に結びつけるための視察研修及び産地PRに要する経費に対して助成を行います。 ②ブランド推進体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> 商工関係者などと連携し、販売促進するための組織化を図ります。 千葉県から認証を受けた「ちばエコ農産物」や有機栽培・減農薬農産物等に取り組んでいる生産者を結びつけ、安全・安心、環境に配慮した農産物を活用し、ブランド推進体制の構築を図ります。 佐倉市農業士・指導農業士連絡協議会を通して、大学などから生産技術・情報を提供してもらうことにより、農産物の生産技術の確立に努め、消費者にとって魅力のある農産物づくりに取り組みます。 									

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
開発を目指す生産者団体数	—	5
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。		
年度	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。	

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	2.販売戦略の強化				
小項目	(2)地域ブランドの確立			事業名	②農商工連携による新たな市場の創出				
連携施策	大項目	B	中項目	1	小項目	(1)	事業	⑥	細事業
細事業名	①農商工連携による新たな市場の創出事業								
事業主体	市(農政課)、JA、事業者、商工会議所								
現状と課題 (従来の取組)	<p>地域ブランドの確立には、農業者と食品産業などの商工業者との連携を強化し、相乗効果を発揮していく取り組みが必要です。</p> <p>また、農畜産物ブランド化を軸として、農商工連携により、地元の農畜産物や物産品を活かした新たな振興策を講じる必要があります。</p>								
事業の概要	<p>①農商工等連携による取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農畜産物を活用した新たな加工食品、新メニューの開発・製造・販売・PRを行います。 ・東京方面でのアンテナショップの開設効果について検討します。 <p>②農商工等連携に対する支援措置の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農商工等連携対策支援事業(国)の活用を検討します。 								

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)				
協議回数	—	随時開催				
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。						
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。					

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策1	力強い農業ができるまちにします。

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	3.自然環境の保全			
小項目	(1)環境保全型農業の推進			事業名	①環境保全型農業の普及・啓発			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①農業環境対策事業							
事業主体	市(農政課)、事業者							
現状と課題 (従来の取組)	環境問題に対する市民の関心が高まっている中、農業生産のあり方も環境保全重視に転換し、地域環境の保全に努めながら農業経営の安定を図る必要があります。 (環境保全型農業の取り組みや園芸用廃プラスチックの適正処理に対する支援を実施しています。)							
事業の概要	<p>環境にやさしい農業推進対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業技術の導入及び推進に係る資材の購入などに対して支援を行います。 <p>② 園芸用廃プラスチック処理対策推進事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資材更新のために発生した廃プラスチックの適正処理に対して支援を行うとともに、未回収者に対して適正処理の促進を図ります。また、野焼きや不法投棄の防止に努めます。 							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)
環境保全型農業実施面積	35ha	40ha
廃プラスチック適正処理量	13t	16t

指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。

年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	3.自然環境の保全			
小項目	(1)環境保全型農業の推進			事業名	②耕畜連携システムの構築			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①たい肥作りと利用促進事業							
事業主体	市(農政課)、事業者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>家畜排せつ物をたい肥化し、有機肥料として田畑に還元する耕畜連携は、資源循環型農業の中でも重要な取り組みになっています。</p> <p>(市内の畜産農家に対する支援やたい肥利用の促進を図っています。)</p>							
事業の概要	<p>畜産農家に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良質なたい肥を作るため、市内の畜産農家のたい肥盤やたい肥舎などの設置に対して支援を行います。 <p>稲作農家に対する支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家畜の飼料となる、WCS（稲発酵粗飼料用稲）の栽培に対する支援を行います。 <p>畜産農家と耕種農家との交流の場の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市畜産組合連合会と耕作農家との交流の場を設け、たい肥利用の促進を図りながら耕畜連携の仕組みづくりを推進します。 							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
飼料米・WCS栽培面積	46ha	50ha			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	3.自然環境の保全			
小項目	(2)農村景観の保全			事業名	①地域ぐるみでの共同活動			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①農地・水・環境保全向上対策事業							
事業主体	市(農政課)、事業者、市民							
現状と課題 (従来の取組)	<p>農地・農業用水の保全管理や農道、用排水路等の草刈り、清掃活動などは、農業資源の多面的機能の発揮に必要不可欠ですが、高齢化や混住化などにより農村の美しい景観の維持も難しくなっています。</p> <p>農村景観を存続するためには、農業者のみならず地域ぐるみで取り組むことが必要です。</p> <p>(国の制度を活用した農地・水・環境保全向上対策事業に取り組んでいます。)</p>							
事業の概要	<p>①農地・水・環境保全向上対策事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、市内9地区で取り組まれている。農地・水・環境保全向上対策事業について、国の制度の終了する平成 23 年度以降も継続的に取り組まれるよう市として支援を行い、農村の美しい景観の維持や農業資源の多面的機能の保全に配慮します。 							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
実施団体数	9	9			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	3.自然環境の保全					
小項目	(2)農村景観の保全			事業名	②森林の保全					
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業		細事業	
細事業名	①森林整備推進事業									
事業主体	県・市、森林組合									
現状と課題 (従来の取組)	<p>木材需要の減少は林業経営の悪化に繋がり、生産木の活用が鈍化する状況の中、森林の荒廃が危惧されています。</p> <p>(森林は林産物の生産の場であるほか、国土の保全、地球温暖化の防止等の多面的機能を有することから、森林組合、関連団体等により森林の整備に取り組んでいます。)</p>									
事業の概要	<p>①森林の保全 森林機能強化事業として、森林の下刈、間伐等を支援します。</p> <p>②森林の有効活用 里山保全団体、森林整備組合、森林組合等の連携により、森林の整備を図り、森林の総合利用(自然観察、森林浴、里山、森林教育の場)を推進します。</p>									

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H23	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	4.都市と農村の交流			
小項目	(1)農業体験の場の充実			事業名	①佐倉草ぶえの丘・市民農園の利用促進			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①農業体験型施設の利用促進							
事業主体	市(農政課)、指定管理者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>佐倉草ぶえの丘や市民農園は、農業を体験する場として利用されています。</p> <p>今後、市民をはじめ当市を訪れるより多くの方々が施設を利用し、農に親しむ機会を持つことで、農業への理解や関心を深め、地産地消に繋がるような取り組みが必要です。</p> <p>(佐倉草ぶえの丘では、幼稚園、小学校の団体が近隣の畑でイモ掘りなどの農業体験を行っています。また、直売所では地元農産物の販売を行っています。市民農園では、農業者以外の市民が、野菜や花を栽培して自然と触れ合うことができます。)</p>							
事業の概要	<p>①佐倉草ぶえの丘の管理・運営事業の実施</p> <p>利用者のニーズに合わせた農業体験メニューを提供するとともに、市内の観光施設(名所・名跡・レジャー施設)と連携を図りながら、農業体験型の観光施設としてPRを行います。また、相互に相乗効果が期待できるような共通テーマを検討し、利用客の増加を図ります。</p> <p>②市民農園の充実</p> <p>利用者のニーズに合わせた農業体験の場を提供するため、多様な利用形態の農園整備が図られるよう、支援を行います。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
来園者数	10万7千人	11万人			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	4.都市と農村の交流			
小項目	(1)農業体験の場の充実			事業名	②農村婦人の家の活用			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①農産加工室実習と郷土料理の伝習事業							
事業主体	市(農政課)							
現状と課題 (従来の取組)	<p>農産加工室は地域に根付いた施設であるとともに、都市部住民との交流の場としての機能を有しています。この施設の利用を通して都市部住民が地元農産物に目を向け、地産地消に繋がるよう導くことが課題となります。</p> <p>(和田ふるさと館、弥富公民館の農産加工室では、農村部住民がみそ作りや竹の子の缶詰めづくりを行っており、最近では都市部住民の利用も増えています。また、弥富公民館に併設された農村婦人の家では、農村部住民が集会などに利用し、コミュニティの場としても活用されています。)</p>							
事業の概要	<p>①農産加工室実習事業の実施</p> <p>みそ作りや竹の子の缶詰めづくりは、住民の交流の場や農業への理解を深める場の事業として継続的に取り組みます。</p> <p>また、農産加工室では、みそ作り、竹の子の缶詰めづくり、料理の伝習等幅広く利用されています。太巻きずし、ジャム、メンマ等の個性に満ちた料理が創作されていることから、これらを商品化し、今後、佐倉の特産品の宣伝を行うことによって、知名度アップを図ります。</p>							

指標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
農産加工室利用者数	3000人	3000人			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします

産業振興ビジョン 事業シート

大項目	A.農業の振興			中項目	4.都市と農村の交流			
小項目	(1)農業体験の場の充実			事業名	③農業体験農園の整備促進			
連携施策	大項目		中項目		小項目		事業	細事業
細事業名	①農業体験農園の整備促進事業							
事業主体	市(農政課)、事業者							
現状と課題 (従来の取組)	<p>市内には、市が市民を対象として設置した農園と、農地所有者、企業等が開設した2種類の市民農園があります。</p> <p>平成17年9月に特定農地貸付法が改正され、農地を所有していないNPO法人や企業等が、市民ニーズに対応した市民農園を開設することができるようになりました。</p> <p>こうした情勢の変化に伴い、市では農業者又は農業者団体が開設する農園費用に対して助成をしていますが、普及効果が上がらない状況です。</p>							
事業の概要	<p>①農業体験農園の整備促進事業の実施</p> <p>市民に農業体験の場を提供するとともに、耕作放棄地の解消を目的とした、農業者又は農業者団体が開設する市民農園に係る費用への助成制度について、ホームページ等を利用して広くPRを行い、継続的に支援を行います。</p>							

指 標	現状値(21年度)	目標値(27年度までに)			
開設支援数	0ヶ所	10ヶ所			
指標については、各事業の実施段階で、関係団体との協議を経て、より具体的なものを設定します。					
年 度	H22	H24	H25	H26	H27
事業実施予定	総合計画が決定された後、確定します。				

【第4次佐倉市総合計画における位置づけ】

施策No.	施策の方向
第4章	「明日へつながるまちづくり」～産業経済の活性化、文化・芸術・観光の充実～
基本施策2	魅力あふれる農村環境のあるまちにします